

見直し方針（事項一覧）と第4次一括法案との関係について

国から地方公共団体

1. 移譲する事務・権限（48事項） ※原則、一括法案にて措置

<p>(1) 総務省</p> <p>〔放送法〕 ○小規模共聴施設放送の業務開始届出等</p> <p>(2) 厚生労働省</p> <p>〔児童福祉法〕 〔あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律〕 〔食品衛生法〕 〔理容師法〕 〔保健師助産師看護師法〕 〔歯科衛生士法〕 〔身体障害者福祉法〕 〔社会福祉法〕 〔診療放射線技師法〕 〔歯科技工士法〕 〔美容師法〕 〔臨床検査技師等に関する法律〕 〔調理師法〕 〔知的障害者福祉法〕 〔理学療法士及び作業療法士法〕 〔製菓衛生師法〕 〔柔道整復師法〕 〔視能訓練士法〕 〔社会福祉士・介護福祉士法〕 〔臨床工学士法〕 〔義肢装具士法〕 〔食鳥処理法〕 〔救急救命士法〕</p>	<p>〔精神保健福祉士法〕 〔言語聴覚士法〕 ○養成施設の指定・監督等</p> <p>〔児童福祉法〕(再掲) 〔戦傷病者特別援護法〕 政令 〔母子保健法〕 〔原爆被爆者援護法〕 政令 ○指定医療機関等の指定・監督 〔消費生活協同組合法〕 ○消費生活協同組合(一部)の設立認可・監督 〔医療法〕 ○医療法人(一部)の設立認可・監督</p> <p>〔中小企業等協同組合法〕(再掲) 政令 〔社会福祉法〕(再掲) 個別法 ○社会福祉法人(一部)の定款認可・監督 〔生活衛生関係営業適正化・振興法〕 政令 ○生活衛生同業組合振興計画の認定 〔中小企業団体系法〕 政令 ○協業組合等(一部)の設立認可・監督 〔介護保険法〕 ○介護サービス事業者(一部)の業務管理体制の整備に関する監督等</p>	<p>〔戦没者等の妻に対する特別給付金支給法〕 〔戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法〕 〔戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法〕 〔戦没者の父母等に対する特別給付金支給法〕 ○特別給付金又は特別弔慰金の特別買上償還に関する証明書の発行 〔精神保健福祉法〕 省令 ○精神保健指定医証の交付等</p> <p>(3) 農林水産省</p> <p>〔農産物検査法〕 ○登録検査機関(一部)の登録・監督</p> <p>(4) 経済産業省</p> <p>〔商工会議所法〕 ○商工会議所の定款変更の認可(一部) 〔中小企業団体系法〕(再掲) 政令 〔中小企業新事業活動促進法〕 個別法 ○特定新規中小企業者の確認 〔中小企業経営承継円滑化法〕 個別法 ○支援措置に係る認定</p>	<p>(5) 国土交通省</p> <p>〔中小企業等協同組合法〕 ○事業協同組合等(一部)の設立認可・監督 〔道路運送法〕 ○自家用有償旅客運送の登録・監査等 ○自動車道事業(一部)に係る供用約款の認可等 〔中小企業団体系法〕(再掲) 政令 〔自動車運転代行業適正化法〕 ○自動車運転代行業の認定等に係る同意・監督 〔直轄道路・河川に係る整備等に関する計画、工事及び管理の実施等〕 個別協議中 ○国と地方公共団体の協議が整ったものについて移譲関係する市町村の意見を十分に聴取し、反映するよう調整 ○併せて、地方管理道路河川の直轄編入を含め必要な見直し</p>
--	--	---	--

2. 移譲以外の見直しを行う事務・権限（18事項）

<p>(1) 法務省</p> <p>〔人権啓発活動地方委託事業〕 ○移譲方策の検討</p> <p>(2) 厚生労働省</p> <p>〔職業安定法等〕 ○ハローワークの求人情報の提供等 〔食品衛生法〕(再掲) ○総合衛生管理製造過程の承認等 〔栄養士法〕 ○養成施設の配置状況を踏まえ検討 〔医療法〕(再掲) 政令 ○国開設病院等の開設承認・監督</p>	<p>〔食鳥処理法〕(再掲) ○指定検査機関の指定・監督 〔雇用保険法〕 ○一体的実施施設において、利用者から十分なニーズが見込める場合に積極的に取り組む 〔感染症法〕 ○特定感染症指定医療機関への費用負担適正化に係る報告請求等を都道府県が主体的に実施 〔個別労働紛争解決促進法〕 ○労働相談・紛争解決関係機関間の連携を促進 〔健康増進法〕 一括法 ○誇大表示の禁止に係る勧告・命令</p>	<p>(3) 農林水産省</p> <p>〔土地改良法〕 ○移譲の発意があった場合、施設管理者を含め三者協議を実施 〔農地法及び農業振興地域の整備に関する法律〕 ○農地転用の許可等 〔食の安全、食育の推進等に関する事務〕 〔園芸農産物、畜産物等の生産等に関する事務〕 ○政策目標の達成等に向け、地方の意見も踏まえて対応</p>	<p>(4) 経済産業省</p> <p>〔下請代金支払遅延等防止法〕 〔中小ものづくり高度化法〕 〔地域商店街活性化法〕 〔産業競争力強化法〕 ○国と地方公共団体の連携等</p>	<p>(5) 国土交通省</p> <p>〔土地改良法〕(再掲) 〔地域公共交通活性化法等〕 ○持続可能な公共交通ネットワークを実現するための実効性ある枠組みを整備</p> <p>(6) 環境省</p> <p>〔石綿健康被害救済法〕 ○指定を希望する地方公共団体を積極的に指定 〔特定特殊自動車排出ガス規制法〕 ○使用者への技術適合命令等</p>
--	---	---	--	--

都道府県から指定都市

1. 移譲する事務・権限（29事項） ※原則、一括法案にて措置

<p>(1) 文部科学省</p> <p>〔学校教育法〕 ○市町村立高等学校等の設置認可 〔市町村立学校職員給与負担法〕 〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕 〔公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律〕 ○市町村立小中学校等の職員の給与等の負担、県費負担教職員定数の決定、市町村立小中学校等の学級編制基準の決定 〔文化財保護法〕 ○史跡名勝天然記念物の仮指定、重要文化財等の管理に係る技術的指導等 〔博物館法〕 ○博物館の登録</p> <p>(2) 厚生労働省</p> <p>〔児童福祉法〕 〔障害者総合支援法〕 ○指定障害福祉サービス事業者等の業務管理体制の報告の受理・命令等 〔医療法〕 ○病院の開設計認可 〔毒物及び劇物取締法〕 個別法 ○特定毒物研究者の許可 〔社会福祉法〕 個別法 ○社会福祉法人(一部)の定款認可及び監督 〔売春防止法〕 ○婦人相談所を指定都市も設置可能に 〔特別児童扶養手当等支給に関する法律〕 ○特別児童扶養手当の受給資格の認定 〔職業能力開発促進法〕 ○職業能力開発大学校等を指定都市も設置可能に 〔介護保険法〕 ○介護サービス事業者の業務管理体制の報告の受理・命令等、介護サービス情報の公表 〔感染症法〕 政令 ○結核に係る定期的健康診断の実施の指示</p>	<p>(3) 農林水産省</p> <p>〔農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律及び食品表示法〕 ○農林物資製造業者等への立入検査等 〔農地法〕 ○農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の許可</p> <p>(4) 経済産業省</p> <p>〔火薬類取締法〕 個別法 ○火薬類の製造・販売・消費等の許可 〔採石法〕 ○岩石採取計画の認可 〔高圧ガス保安法〕 個別法 ○高圧ガスの製造・貯蔵等の許可 〔商工会議所法〕 ○商工会議所の定款変更の認可(一部)、事業状況等の報告の受理・警告等 〔工業用水法〕 ○工業用水の採取許可 〔砂利採取法〕 ○砂利採取計画の認可 〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律〕 ○全国団体以外の商工会・商工会議所等の基礎施設計画・連携計画の認定</p>	<p>(5) 国土交通省</p> <p>〔公有水面埋立法〕 ○公有水面の埋立免許 〔都市計画法〕 ○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画の決定等 〔国土利用計画法〕 ○土地取引の規制区域の指定 〔密集市街地整備法〕 政令 ○防災街区整備事業(一部)の施行等の認可</p>
--	--	---

2. 移譲以外の見直しを行う事務・権限（4事項）

<p>(1) 内閣府</p> <p>〔災害対策基本法〕 ○指定都市等の都道府県防災会議委員への位置付けに関して通知</p>	<p>(2) 外務省</p> <p>〔旅券法〕 ○事務処理特例制度の活用周知・情報提供等</p>	<p>(3) 文部科学省</p> <p>〔認定こども園法〕 ○幼児連携型以外の認定こども園の認定に関し事務処理特例制度を活用可能にする等</p>	<p>(4) 厚生労働省</p> <p>〔認定こども園法〕(再掲)</p>	<p>(5) 農林水産省</p> <p>〔農地法及び農業振興地域の整備に関する法律〕 ○農地転用の許可等</p>
--	---	---	--	---

第4次一括法案により措置予定の法律数

	移譲する 事務・権限 (閣議決定に基づく 事項数)	法律改正		政省令改正	
			うち第4次 一括法案		閣議決定に記載 していない法律
国から地方公共団体への 事務・権限の移譲等	48+1※	46	43	2	5
都道府県から指定都市への 事務・権限の移譲等	29	29	25	2	2
重複		6	5	1	0
合計	78	69	63	3	7

※ 健康増進法(誇大表示の禁止に係る勧告及び命令)及び医療法(国開設病院等の開設承認・監督)については、見直し方針においては「移譲について検討を進める」としていたが、検討・調整の結果、第4次一括法案等により措置することとなったもの。なお、医療法は、既に他事項(医療法人(一部)の設立認可・監督)でカウント済みのため、健康増進法の1事項のみを計上している。